

経営学説史の研究¹

—科学史としての経営学説史研究の方法：エクスターナルアプローチ導入の試み—

大 平 浩 二

1. 立体構造としての経営学説史研究の方法

これまでの一連の論稿において²、ドイツ経営経済学史研究に科学史の研究作法を当てはめる試みを論じてきた。いかなる分野であれ、その歴史研究を行う際にはまずはその根本である科学史・科学哲学の考えを土台にすべきであろうと考えたからである。本稿は、それらを土台にその後の加筆などを踏まえてタイトルにある「経営学説史研究の方法」の現段階での一応の纏めを行ったものである。その要点をまず最初に示しておきたい。

(1)学説史研究は「インターナルアプローチ」と「エクスターナルアプローチ」の2つの構造から成立する、ということ。

学説史研究は文字通り「学説」の「歴史」研究である。必然的に「学説」の研究と「歴史」研究の両方の側面を持つ。前者の「学説」の研究は学説そのものについての研究であり、学説の科学性—われわれの場合、「経験科学としての」という条件付きではあるが—が問題となる。それ故に、科学哲学の知見が必要となる。この研究作法がこ

れまでの論稿において見てきたように「インターナルアプローチ」である。成定薫は「インターナルアプローチ」を「学説史」として捉えている。しかし筆者は、学説史研究を既述のように「インターナルアプローチ」と「エクスターナルアプローチ」の双方からなる立体構造で捉えている。

もっとも成定も「現実の科学の歴史がインターナルな側面とエクスターナルな側面との複雑な絡み合いから成っている」とも述べているように両者の関係把握は簡単ではない。かつてクーン（Kuhn, T. S.）も2つのアプローチの関係構築を試みて断念したようであるし、また科学史・科学哲学の専門家においてもこれからの課題のようである³。

そしてまた、「歴史」研究の場合には前者とは異なる対象が出現する。これが科学史の定説である「科学の制度化（institutionalization of science）」の中の「制度」である。従って学説史研究においてもこの「科学の制度化」を避けて通ることが出来ない。無論であるが「科学者（scientist）」の研究活動もこの制度の中で行われている。ドイツ経営経済学の場合には、彼らが属する大学や社会階層が大きな影響要因であったことは既述の通りである。また本稿

では触れないが、この「科学の制度化」はともに科学史研究において重要な点であるハンソン (Hanson, N.R.) の「観察の理論依存性」が「制度」が持つ意味と繋がる内容を持っていることも留意しておく必要がある⁴。

(2)本稿ではこれまでの一連の拙稿を基に「エクスターナルアプローチ」をドイツ経営経済学の方法論争とりわけ第 1 次・第 2 次方法論争に当て嵌める試みを行った。この理由を簡単に言えば、そもそもこれまで「エクスターナルアプローチ」を意識的に経営学説史に当て嵌めた研究がなかったことによる。筆者自身としても活字にしてきたのはこの 10 数年であり、研究途上でもあり学会や研究会といった場で披露するに至らなかった。また、筆者の知る限り学会などでも「エクスターナルアプローチ」を巡る意識的な報告はなかったように思われる。そのようなことから、科学史の視点を意識的に踏まえた「エクスターナルアプローチ」を経営学説史研究の中で用いたのは一連の拙稿が恐らく初めてであろうと思われるからである⁵。従って、これから更に議論の価値がある領域であると考えたからである。

そして、「エクスターナルアプローチ」をドイツ経営経済学に適用することによって今までわれわれが気付かなかった視野が見えてきたからである⁶。

ここで解ったことは、少なくとも上記の方法論争は、従来の研究において取り上げられてきたインターナショナルな学問論争だけではなく、その背後にある「制度」とりわけ 2 つの大学「大学 (Universität) と 商科大学 (Handelshochschule)」と、これらに密接に関連する 2 つの社会階層「教養市民層 (Bildungsbürgertum)⁷と 経済市民層 (Wirtschaftsbürgertum)」間の論争で (も) あったということである。ドイツ経営経済学の中のこ

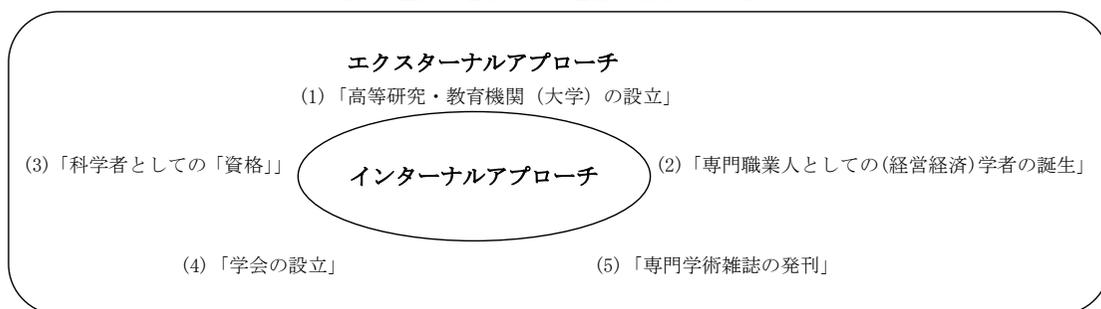
の 2 つの方法論争期における、シュマーレンバッハ (Schmalenbach, E.) とワイヤーマン (Weyermann, M.R.) = シェーニッツ (Schönitz, H.) やリーガー (Rieger, W.) らとの方法論争が、まずは彼らが背負っていたエクスターナルな制度的側面に大きく依存していたことがわかったのである。シュマーレンバッハは経済市民層の出身であり、その多くがそうであった当時のドイツの産業・工業関係者の支援によって創設された商科大学を出て、そこでの学位を取り、商業学を確立しようとし、そのための学会と専門雑誌を作った。

一方、ワイヤーマンやシェーニッツそしてリーガーらは、教養市民層の出身であり、この階層の出身者の多くが持つ教養理念の醸成の場である大学を出て、そこでの学位を取り、国民経済学を確立しようとした。この意味で、2 つの方法論争は、2 つの制度の狭間で起きた制度間の対立で (も) あったのである。経営経済学に限らず、学問の歴史は、その持つインターナショナルな部分だけでなく、それを生み出したエクスターナルな周辺部分 (諸制度) との相互関連によって成り立っていたのである。

(3)そして、この「教養市民層」が持つ教養理念は、最初の近代大学とされるベルリン大学 (1810 年創立) のフンボルトによる創設理念と重なるのであるが、この理念そのものがドイツの近代社会と学問世界固有の特殊性を含んでいたのである。

しかし、学説史研究にとって重要なことは、この点を踏まえた研究方法を意識的に構築し「歴史」に適用することである。前掲拙稿 (大平：2023) でも見たように近代科学の持つ特徴を 5 つに分類した。これらのどれもが何らかの形で「エクスターナル」な側面に密接にかかわっている。そして「エクスターナルアプローチ」と「インターナショナルアプローチ」のいわば立体構造を簡単に示したのが下記の図 1 である。

図1 立体構造としての経営学説史研究の図式



この5つの内容は、科学研究の制度上の諸条件を一応網羅しているのではないかと思う。従って拙稿（2023）では、ドイツの経営経済学の生成期から第1次・第2次方法論争を含む19世紀後半から20世紀前半（とりわけ1930年前後まで）のドイツ経営経済学を取り巻く状況の中でこれら(1)～(5)の特徴を例にとったが、他の国であれ、別の時代であれ、研究者の関心対象に応じて適用すればよいのではないかと思う。

さて本稿では、上のエクスターナルアプローチの中の(1)「高等研究・教育機関（大学）の設立」の関りで、ドイツ経営経済学に関しては新たな側面を検討する必要が生じることとなった。それが以下に述べる当時のドイツの大学・商科大学と社会階層との関係である。そして、可能な限りにおいて学説史研究の方法が、図1に挙げた2つのアプローチから成る「立体構造」とする試みを示すこととした。更にまた、本稿では、科学史研究の定説であった「マートンからザイマンへ」という科学史の定説に対する疑問点を示すこととした。

2. 「教養市民層」と「経済市民層」の確執としての第1次及び第2次方法論争

さて、ドイツの近代社会は大別すると周知のように「教養市民層」と「経済市民層」とから成り

立っていた。そして、この2つの社会階層は、従来言われてきたように「対立関係」として捉えられてきた。この対立は、ドイツ経営経済学史においては第1次・第2次方法論争における国民経済学者と商業学者の論争という形で顕在化した。従来のわが国のドイツ経営経済学研究では、これら国民経済学者と商業学者との対立の焦点は、つまるところ後者の研究である「商業学」が「利潤追求学」に過ぎない、という点での論争であり、多くはそれをめぐる形でしか検討されてこなかった。しかし、その実態は、「商業学」を巡る論争・対立というよりも、2つの階層の代理戦争が両者の間で行われてきたのである。確かに、両者の持つ社会的理念のベクトルの方向はかなり違う方向を向いてはいたのであるが、その対立期間はさほど長いものではない。この意味で両者間の対立（論争）は、どこまで学問上の論争であったのか、については今一度再確認すべきであると考えられる。

ドイツの経営経済学説史の中で「大学と商科大学」そして「2つの社会階層（教養市民層と経済市民層）」の違いはあるのであるが、19世紀から20世紀前半までの間における「近代」という歴史の中で見ると、両者は相違だけでなくむしろ同じ時代性を共有していたことがわかるのである。というのは、この2つの社会階層が形成されたのが、ほぼ18世紀後半から19世紀初めの時期であ

る点である。同時に前拙稿（2023）のデータ（図表5-1～5-7）でも見たように、19世紀後半からは両者の相互浸透（とりわけ経済市民層による大学への入学という意味での）が徐々にかつ着実に見られたのである。この視点から見ると、当時のドイツ経営経済学を巡る方法論争の見え方がいささか異なって見えてくることに気付くのである。

つまり、重要な点はドイツ近代社会史研究で明らかとなっているように19世紀末頃からの「教養市民層の没落」である⁸。従ってこの階層がドイツ社会において強い影響を持った期間は限られており、また一定の範囲であったことがわかるのである。このように考えると、2つの社会階層は、一定程度の緊張関係はあったものの、より広い視点から見ると同じ時代性を有したやがては同一化へと進む階層であったのである。

その「没落」を考慮したときに、ドイツ近代史においては「経済市民層」との差異は教養市民層出身者—ドイツ経営経済学との関係で言えば—特に国民経済学者が言うほど大きくはなかったとも言えるのである。

それは歴史の流れから考えれば、この2つの社会階層がともにそもそも近代ドイツにおいて誕生した、という点に根差している。もちろん、教養市民層といってもその範囲内での温度差があることはもちろんで、ごく一部の者たちは、中世の「知識人」の持つ精神的特権性への根拠のない願望を持っていたかもしれない。この願望が、とりわけこの階層の中心的存在であった大学教授の中に、「教養理念」とその理念を醸成する装置としての「大学」に対する強い思い入れがあったことは事実である。ここで教養市民層の持つ特徴を描き出してみよう。

①大学教育を受けている（大学教授・ギムナジウム教師（上級教師）・裁判官・高級行政官僚・

プロテスタント聖職者を含む広義の高級官僚。さらに医師・弁護士・著作作家・芸術家・ジャーナリスト・編集者などの自由職業）

②教養市民層の後継世代は彼ら自身の子弟から補給

③教養市民層は出身階層や学歴を等しくし、高等教育を前提とする機構や団体のメンバーとなる。予備将校の資格を有することもある。彼等だけに特有のメンタリティーや行動様式をもつ。自分たち仲間だけの交流（集団内的志向）関係。

④社会的威信が経済的裕福さよりも重視される。特に官僚に顕著で、医師や弁護士も同様。功利主義的で実用的な学問の排斥。

⑤プロテスタントが圧倒的に多い。

⑥教養市民層は社会の「文化エリート」である。彼等によって提供される現実解釈や秩序構想—法制度から芸術作品まで—が「公的」文化を形成する。世論は基本的には教養市民層によって作り出された。

⑦教養市民層によって作られた秩序構想を一般に流布しそれを社会全体の支配的な考え方にする職業もまた教養市民層によるものである。その中心に大学教授があった。

⑧以上からもわかるように、教養市民層はきわめて排他的な1つの身分としての性格の強い社会階層。それは精神態度や政治的行動様式において明らかにイギリスやフランスの知識人層とは異なるドイツに特有の理念（教養・新人文主義）を持っていた社会階層であり、新カント派とも関連する。従って、すでに他のヨーロッパにおいて始まりつつあった啓蒙主義と広義の実証主義がドイツには一部（自然科学の諸分野）を除いてほとんど入ってこなかった。（ドイツ経営経済学との関連で言えば、意識的に表に現れた

のは、1960年代後半からのいわゆる「第4次方法論争」を待たねばならなかった。

⑨以上の特徴は19世紀末頃にピークを迎えるが、それと同時にこの階層の「没落」の始まりとなる⁹。

そしてこの典型的な例の1つが当時の国民経済学者であったと思われる。

また「経済市民層」は18世紀の産業革命を契機として生まれてきた社会階層ではあるものの、時代の経緯から見れば両者はむしろ相互に入り混じり、双方のベクトルは境界なき階層へと進むのである。歴史的展開を見てより正確に言えば、前者はその「特殊性」と「時代性」により「没落」に向かい、後者はその「時代性」により発展するのである。この「没落」の理由が前者の持つ時代の現実から遊離した階層理念の特殊性であったのである。

それらの事情を踏まえ経営経済学の第1次・第2次方法論争を見ると、次のような点を指摘し得るのではないだろうか。すなわち、「没落期」にあった「教養市民層」、とりわけそれを代表する大学教授であった国民経済学者達が持っていた美意識、すなわち「先鋭化した教養意識」を「一時期」商業学者に向けた、ということである。少なくとも1912年から始まる第1次方法論争、そして1928年から始まる第2次方法論争の時代は、その時代において既に「教養市民層の没落」の時代であった。この「没落」という背景を背負っていた、という歴史的事実が重要である。野田等も指摘しているように、「教養市民層」は19世紀において政治・社会・文化の面で影響力を持ったが、19世紀末以降においてはすでに衰退の危機に陥っていたのである。この没落の要因について野田が4つの点を挙げている。①工業化の進展とそれにとまなう大衆社会の出現②中央党・社会民主

党の台頭③自然科学・技術の発達④学問の細分化・専門化である¹⁰。このように考えると、このドイツの「教養市民層」が影響力を持ったのはせいぜい19世紀の70～80年であったことに留意すべきであろう。

因みに付け加えると、当時のドイツの特に社会科学に大きな影響を及ぼしていた研究方法論は—今では知る人もほとんどなくなったが—いわゆる「新カント派 (Neukantianismus)」なかでも「西南ドイツ学派 (Südwestdeutsche Schule (「バーデン学派」Badische Schule))」であった。アモン (Amon, A.) やリッケルト (Rickert, H.) そして選択原理 (Auswahlprinzip) を通しての経験対象 (Erfahrungsgegenstand) と認識対象 (Erkenntnisgegenstand) の区別など、今や懐かしい響きだけである。この新カント派も1920年代から急速に衰退に向かっている。しかしながら経済市民層は、同じく19世紀に形成されその後半から拡大し20世紀に入るとドイツ社会におけるその勢力はますます大きくなっていく。

その事実が拙稿 (2023) の図表5-1～5-7にも示されている通りである。「大学」の入学者においても更に「大学教授」という職業においても、徐々に「教養市民層」の独壇場ではなくなっている。また20世紀に入り時代の要請とその影響力を無視し得なくなった結果の1つが、工科大学に遅れて始まった商科大学の大学への統合や、それまで認められていなかった学位授与権の承認などの大学化である。これは20世紀の初めにおいては、無視し得ない事態となっていたのである。この事実はとりわけ第2次方法論争の時代においてはすでに始まっていた事実を忘れてはならない。こうした指摘がこれまでのドイツ経営経済学研究においてはほとんど顧みられなかったことに留意すべきである。

また、「教養市民層の没落」にあるように、2 つの「社会階層」もやや緩慢ではあるが溶け合うベクトルを示すのである。第 2 次世界大戦という大きな変化を経た後のドイツ経営経済学の第 3 次方法論争においては、もはやかつてのような国民経済学者対商業学者という対立は見られない。グーテンベルク (Gutenberg, E.) とメレロヴィツ (Mellerowicz, K.) やシュマーレンバッハ等のいずれもが大学教授 (Universitätsprofessor) となっており、かつ経営経済学者間の論争となっている。このこと自体が「「教養市民層」vs.「経済市民層」」という図式を消し去っているのである。更に言えば、その後の 1960 年代半ばからの第 4 次方法論争は、経営経済学の方法論的局面を大きく変える「論理実証主義」などをテーマとする全く新しい局面に入ったのである。

しかしながら、わが国のこれまでのドイツ経営学研究においては、国民経済学者と商業学者との論争を、そのごく一部であった過度な対立のみを見ていたのである。確かに、前者による商業学者への批判は激しいものがあったが、それは彼ら（「教養市民層」出身の国民経済学者）自身の「没落」への危機感がその批判の裏にあったとさえ思えるのである。従来のがわが国ドイツ経営経済学研究においてはこの視点が決定的に欠けていたように思われる¹¹。

換言すれば、第 1 次方法論争と第 2 次方法論争時における国民経済学者側からの批判は、没落しつつあった「教養市民層」の、台頭しつつあった「経済市民層」に対する最後の抵抗であった、と考えることが出来るのである。エクスターナルアプローチから見れば—当事者たちの苦労は別として—つまり大きな歴史の流れから見れば、やがては消えていく「教養市民層」の叫びであった。もっとも、国民経済学者達からの批判によって、商業

学者達も「商業学の科学化」に努力したことは後の経営経済学の発展のためになったと言えるだろう。その後の第 3 次方法論争や第 4 次方法論争にその時の努力が生きているはずだからである。

さてこのような科学史におけるエクスターナルアプローチをドイツ経営経済学に適用したことにより、科学史研究そのものに関する新しい検討課題が浮かび上がって来た。それが以下の点である。

3. 科学史の定説「マートンからザイマンへ」の修正の試み

上述の(1)(2)を検討していく中で、つまりこのエクスターナルな視点をドイツの経営経済学の学史に当て嵌める中で気づいたことがある。それはまた同時にドイツの近代社会史研究や特にその中で指摘されてきた「教養市民層の没落」に関する諸文献を検討する中で想起したことでもある。

従来の科学史の定説としての「マートンからザイマンへ」が意味するところは、マートンエトス (ethos <CUDOS = ①知識の公有制②普遍性③無私性④組織的懐疑主義) が時代の経過とともに段々と消えて行ってザイマンのノルム (norm <PLACE = ①知識の所有制②局所的③権威主義④請負的⑤専門の仕事) に代わっていった、とするものであった¹²。

しかしわれわれが留意すべきは、マートンとザイマン両者の考えを「マートンからザイマンへ」という時間軸の推移で見ると当時のドイツにおける大きな時代状況を見誤るのではないかと、ということである。この意味でこれまで科学史の定説であった「マートンからザイマンへの図式」が修正される必要性に気付いたことである。ここで意味されている修正点は 2 点ある。

その 1 つは—この点が本稿の主旨からするとよ

り重要であるが一科学史で言われている定説「マートンからサイマンへ」という流れが正しいのであれば、もう1つの定説である「科学の制度化、つまり科学の制度負荷性」と矛盾してしまっているのではないか、という点である。科学史研究の矛盾が露呈するのである。この問題の核心は、「マートンからサイマンへ」の2つの内容の置き方の間違いにある。そもそも、すでに見てきたように、近代科学がその時代と制度を背負って誕生してきたとすれば、サイマンの内容はすでに近代科学の始まりからあったはずである。いつの時代であれ、どこの国であれ、制度はその時々^の社会や人間の利害・思惑を背負って出来上がっている。両者の主張する内容は近代科学の始まり頃から併存していたのであって「から・へ」という時代的推移の中で捉えられるべきではないであろう。

近代科学が社会・制度と共に誕生した、すなわち、近代科学の「制度負荷性」を前提とするならば、近代科学も、様々な社会・制度とともに生まれ落ちたと考えざるを得ないからである。つまり「マートンもサイマンも」なのではなかろうか。もっとも、19世紀前半においては近代科学理念や大学理念が強く主張され、その理想的な姿が強調されたことは事実ではある。それ故にサイマン的側面が顕在化しなかったことがあり、またそれ故に多くの関心と呼ばなかったことがあったかも知れないけれども。筆者の考えは、これまでの科学史家が19世紀初め頃の科学研究に関するサイマンの事実の探求に無関心ないしは怠っていたからではないかと—大胆にも—考えている。

次の2番目は、既述のように、マートンとサイマンは科学史研究においては時代の推移として捉えられ、且つまた対立関係としても捉えられている。つまり「マートンからサイマンへ」であり「マートン vs サイマン」である。しかし、第1の点を

踏まえて考えてみると、まず言えることは、マートンがエートス (ethos) と呼ぶ CUDOS は、19世紀初頭頃のいわば「あるべき科学(者)像」の提示であり、サイマンがノルム (norm) と呼ぶ PLACE は現実に科学者によって行われる研究活動に基づいている。マートンのエートスには中世の知識観 philosophy から離脱した、という意味での近代科学(的知識)のあるべき姿が示されている。ただ、かなり強力にかつ理想的に、である。

従って、この両者(マートンとサイマン)の発言はもともと概念上異なる次元の話である、ということである。確かに、マートンの内容は「あるべき科学(者)像」であり、これは例えばフンボルトの近代科学や近代大学理念と非常に親和性を持っている。しかし、サイマンのそれは近代科学の理念というよりも、研究活動を行う科学者の現実(に近い姿)を描いたものである。あるべき理念ないしは理想と、科学者という人間の持つ属性を示唆したサイマンのそれとを単純に比較は出来ない、という点である。確かに、19世紀の科学よりも20世紀の科学の方が例えば「ビッグサイエンス」等と言われる状況のなかでその利害が表面に出やすい傾向を示していることは確かである。しかし、これは程度の問題であり本質の問題ではない。

しかしサイマンのエートスの内容は、多少の程度の差はあるが何も近代科学に限ったものではない。人間はいつの時代にも「権威主義的」側面を持っている。更に言えば、個人的感想でもあるが、ドイツの「大学教授 (Universitätsprofessor)」は相対的ではあるが、かなり権威的である(った)ように思われる。また19世紀においても化学や醸造学の研究のように実務に強く関連した分野もあった。そしてまた、中世においても、学者(知識人)が時の政府との何らかの請負の関係におい

て、研究を行うことは珍しくない。ということは、彼が意味しているのは、「近代科学・大学」という枠の中というよりも、「制度」を作る「人間」のもつ“属性”が現れてた現実の姿を示しただけではないのか、ということである。

経営経済学に関して言えば、それが商科大学であり、別の分野では工科大学であった。この点をドイツ経営経済学のエクスターナルな状況と重ねると、例えばドイツにおけるそれまでの「教養市民層」と並んで「経済市民層」という新しい社会階層の出現と拡大があり、この社会階層による強力な支持によって「商科大学」や「工科大学」が設立されたのである。

これまで近代科学の最も基本的な特徴は、マートンもいうようにフンボルトの大学理念であり、それを具現・制度化した近代大学である。しかし、それとはほぼ同時に工科大学や商科大学などの設立に見られるように、その背後にはザイマン的エートスもすでに同時に存在していたのである。例えば資本主義的意味での私的所有制度の始まりと発展がすでにある。これに対して教養市民層を代表する国民経済学者は「利潤学」なる批判を投げかけたが、これ自体が現実と根差した視点というよりも、自らの立場や権威を守るための拠り所であった教養理念から発した「主張」であったと言えるのではないだろうか。

また一方でドイツにおける「商科大学」や「経済市民層」という（当時としては新しい）制度や社会階層においては、企業経営の研究が途につきつつあった。経済学者はそれを「利潤追求学（Profitslehle）」と呼んで批判し、当時の方法論争の中心内容でもあった。これは裏を返せば、すでにザイマンのエートスが存在していた証拠でもある。ちなみにアメリカでは急速に進んだ資本主義的大量生産方式やそれに影響を受けた社会に対

応すべき新しい制度が作られた。それが「ビジネススクール」などの各種「スクール」であり、フランスでは（フランス革命という大きな変動後の）新しく作られた「諸エコール」の総称としての「グランゼコール（Grandes Écoles）」となって表れていたのである。こうした例は日本においても同様である。戦前の商科大学や高等商業学校などが挙げられる。

その背景としては、近代科学は 19 世紀の初め頃に誕生したわけであるが、しかしその時にはすでに産業革命が始まっており、その後の資本主義的経済活動も活発になりつつある時代でもあった。つまり、当時においてすでに資本主義的経済利潤の追求が社会の中で始まっており、同時に何らかの形で上に示した諸制度においてもその影響が深まりつつあったのである。

同時代の歴史状況をマックス・ウェーバーが当時のドイツの大学の例として 20 世紀初めに次のように指摘している。「最近のドイツの大学制度をみると、だいたいにおいてこのアメリカ的傾向に近寄りつつあるということが出来る。こんにち、ドイツの医学や自然科学系等の研究所の大きなものは、すべて「国家資本主義的」事業である。これらの事業は、もとよりほう大な資金や設備がなくては営まれえない。……この変化が技術的意味の進歩であることは疑いない。これは資本主義的かつ官僚主義的な経営について一般的にいえることである。だが、こうした経営方針をとる大学の「精神」は、ドイツの大学の伝統的気風とはおよそことなるものである。また、こうした大規模な資本主義的大学の経営の管理人と、むかしながらの教授たちとのあいだには、表面的にもまた実質的にも、非常な懸隔がある。だいたいその心構えからしてまったく違っているのである。」¹³と。ウェーバーの本書『職業としての学問』の出版が

1919年であることを鑑みると、彼がこのような意識を持ったのが19世紀の後半であることが推測できる。このウエーバーの言にあるように、大学制度そのものが（も）資本主義的側面に影響されていること、またその意味でもその研究者たちが一定程度請負的研究の環境にあったことは明らかである。ここでウエーバーが言う「むかしながらの教授たち」と「国民経済学者」とが重なり合うと思うのは筆者だけではあるまい。もっとも、ウエーバー自身はこれからもわかるように、また「知的廉直」からもわかるようにマーティンのエートスの持ち主であったようではあるが。

確かに一見すると「マーティンからザイマンへ」という構図はもっともらしく見えなくもない。しかし、すでに述べたことから言えば、ザイマンの指摘にあることは、子細にみるとすでに19世紀近代科学そのものの中に点在していたのである。すなわち、制度が負荷された科学である以上、ある意味では時代と社会の中で作られた諸制度と完全に切り離されて科学を論じることが出来ないの

である。例えば、19世紀初頭において、先に触れた化学の分野で世界の先端レベルであったドイツギーセン大学（Giessen Universität）教授のリービヒ（von Liebig, J.）の染料や人工肥料の研究はよく知られている。彼の研究室では化学の理論研究だけでなく、植物の生長に不可欠な栄養の3要素である「窒素」「リン酸」「カリウム」の製造にも注力し化学肥料の工場での大量生産にも多大な貢献をしてきたのである。19世紀初めにおいて、彼の研究室には世界各国からの研究者が集まっている。筆者は一序ながら一当時の彼の研究と彼の基に集まってきた科学者集団を考えるに、「パラダイム（paradigm）」のほとんど最初の例ではないかとも考えている。更にまた同時代のフランス

の地方大学におけるワイン醸造研究の例などもある¹⁴。このような例は更にいくつもあるであろう。以上の意味から、「マーティンからザイマンへ」や「両者の対立」という考えの修正が必要と考えたのである。

このように考えてくると、科学史研究における「科学の制度化」と「マーティンからザイマンへ」の持つ基本的な定説の矛盾が露呈することがわかる。フンボルトの理念と同時に、例えば科学の制度負荷性がすでに見たように明らかな歴史的事実であることを考えると、筆者は少なくとも「マーティンからザイマンへ」という科学史における定説そのものがそれほど明確な形では示されないと思うのである。

従って、近代科学がマーティンであれザイマンであれ、彼等による説明手法で明らかにされた訳ではないことに注意すべきである。ここにインターナルアプローチの重要性があり、これがザイマンモデルによって浸食された訳でもないのである。真理の追求は、科学の重要な軸であることに変わりはない。この意味で、「マーティンからザイマンへ」ではなく、「マーティンとザイマン」ないしは「マーティンもザイマンも」のテーゼが学説史研究としてより適切なのではないか、という考えをここで示しておきたいと思う。多少の時代的差異と個人的相違はあるかもしれないが、19世紀においても、20世紀においても科学者の行動はマーティンとザイマンの中間にあるのである。多くの科学史家がなぜこの点に疑問を持たなかったのが不思議でもある。

4. 「立体構造」と「開かれた社会（open society）」の思想

先に、学説史研究の方法における2つのアプ

ローチを「立体構造」で捉える、と書いた。この 2つの関係を単に「二重構造」というような並列ないし併存関係ではなく、それぞれが相互に関連し合う「立体」と示したのは、両者が異なる次元を持っていて、この 2つの軸が相互に関連し合うことによってより有意義な関係を形成すると考えるからである。既述したがクーンのように並列関係で捉えると隘路に陥ることとなる。それではこの「立体構造」を学説史研究にとって有益な内容とするために、2つの軸の間に横たわる間隙である“ミッシングリンク”を繋ぎ合わせるものは何であろうか？

経験科学としての科学領域を、「批判的合理主義」という方法に求め、理論（仮説）のあり方を「反証可能性」に求めると—この部分は「インターナショナルアプローチ」に関わる—、これまた必然的にこの反証プロセスを保証する前提が必要となる。この前提が「開かれた社会」や「オープンで建設的な議論」であり「合理主義的な議論」である。この点については、拙稿（(2021)『経済研究（162号）』）でも述べたとおりである。この「“ミッシングリンク”を繋ぎ合わせ」得る有益な方法こそがポパーのいう「開かれた社会」の考えであると筆者は考えている。それを次に見ていくこととしよう。

4-1. 「合理性 (rationality) ないし (合理的 rational)」と「合理主義 (rationalism)」

この「開かれた社会」を考えるために基本となる重要な概念が「合理性ないし (合理的)」と「合理主義」の関係でもあるので少し触れておきたい。一般的には混同して用いられがちであるが、両者は大きく異なっている、と同時にまた密接に結びついていよう。

まず異なる点としては次のように考えれば分か

りやすいであろう。前者「合理性 (合理的)」は、われわれの行動結果に関して、通常何らか「判断基準」とともに用いられる。例えば、ある地点へ移動する場合に、A の手段を取った場合と B の手段を取った場合に、A のほうが B よりも 1 時間早く行けた、とすると、A のほうが時間的に合理的であった、と。もう 1 つ。ある人が同じものを A の場所で購入した場合には 1,000 円の価格であったが、B の場所で購入した場合には 900 円であった、とすると、A の場所で購入した場合のほうが、100 円高かったとする。この場合は B での購入が経済的に合理的であった、となる。このように、前者は何らかの基準を前提に語られるものである。

しかし、後者の「合理主義」は、そうした何らかの基準ではなく、意味するところは多くの人間がいろいろな意見を出し合って議論し、より良い案を得ようという態度を意味する。両者の意味次元が異なっているのである。

しかし、面白いのは、両者はつぎのような関係において密接に結びついている。すなわち、われわれが「合理的」に行動しようとか「合理的」な結果を得ようとする場合には、「合理主義的」な前提ないし態度が極めて必要ないし重要である、ということである。1人で考えるよりも、複数の人間で知恵を出し合うほうがより良いアイデアが生まれることは誰でもわかることである。日本では昔から日常の経験を通して“三人寄れば文殊の知恵”と言われるが、日常における長い経験からの知恵であり、欧米においても同様である。またついでながら、日本の企業経営の例に移し替えれば、また本田宗一郎の“わいがや”や稲盛和夫の“コンパ”が有名であるが、これらも同じことを意味していよう。

さて、このような「合理主義」の考えは普通に

考えれば尤もな道理にかなった考えである。われわれが合理的に行動しようとするならば、より良いアイデアが必要であり、そのためには合理主義的な態度が必要であり、そこから新しい発想が生まれることとなる。合理主義的でない行動ないし意思決定は、盲目的行動や唯我独尊・専制的行動となる。しかし現実の社会や組織においてはなかなかそうでない場合も少なくない。更に国際的な場において大国が唯我独尊の主張を押し通す場合、時に悲劇が訪れる。

4-2. 「開かれた社会 (open society)」の思想

ポパーが体験することとなった政治的状況（専制政治・戦争・迫害・亡命など）はその好例である。彼は、自分の体験から、よりよい社会の前提としてこの「合理主義的」な社会を希求したに違いない。「合理主義」的な社会と「開かれた社会」はほぼ同義である。周知のように、ポパーは「開かれた社会・制度」を求めて故郷のオーストリアを逃れ、ニュージーランドに渡り、最終的にはイギリスに落ち着いた。この意味で彼の関心が独断的で閉鎖的な政治や政治制度（専制政治や独裁政治など）批判に色濃く向けられていたことは当然である。自らも哲学者であったポパーは、この重要性を痛いほどわかっていたのである。これが彼の「開かれた社会」の土台にあると思う¹⁵。

この「開かれた社会」の思想は何も政治だけに限らない。科学の世界の研究活動を考える際にも、歴史を見ればわかるように、歪んだ科学（者）研究に陥らないためにも¹⁶、今まで見てきたように科学者集団、学会などなどの諸制度において、この「合理主義」すなわち「開かれた社会」や「オープンな議論」が重要な前提となる。

確かに、ポパーは一般的にはその科学論、つまり「反証主義 (falsificationism)」ないし「反証

可能性 (falsifiability)」によって知られるが、それは彼の体系の半分であり、もう半分は「開かれた社会 (論)」にあると筆者は考えている。言い換えれば、「孵卵器」としての社会や制度が「開かれた合理主義的」でなければ“より良い、すなわちより進歩した科学”も生まれえないからである。ここに、科学と社会・制度の関係を考えなければならぬ重要な点が含まれていることを示しておきたい。

「開かれた社会」が「政治」だけに限らない、と書いた。というのは、もっと広くいわゆる自由主義社会といわれる社会においても存在する「権威主義」や「形式主義」にも向けたいと思っている。というのは、話がすこし逸れるのであるが、かつて（今でもそうであろうが）日本の経営者たちから絶大な尊敬を向けていたドラッカーのエピソードがある。ドラッカーもポパー同様ナチスを逃れてイギリスに渡り後にアメリカへ移住した。そのドラッカーが日本の経営者たちとその取り巻きの中に見られた「米つきバツタのような態度」を嫌っていた事実はあまり知られていない¹⁷。一部の日本企業において、そうした開かれた合理主義的雰囲気が存在しないことを見破ったからであろう。さらにまた、企業不祥事における根源的理由の1つもこの「開かれた社会」や「オープンな議論」の欠如にあると筆者は考えている¹⁸。ただ、この点を子細に語ることは本稿の目的ではないので、次の機会に譲りたい。

ポパーの「反証可能性」は—それだけでなく、論理実証主義や批判的合理主義の考えを含めた真理を追究しようとする科学者の活動・議論を含めて—「開かれた社会」を前提とする「開かれた議論」なしでは成立し得ないからである。ポパーがこのことを最もよく知りうる立場にあったことはすでに述べた通りである。もしかしたら—筆者の

個人的意見ではあるが—彼は、「反証可能性」に先じて「開かれた社会」の重要性・優位性を言いたかったのではないかとさえ思う程である。

科学の境界設定基準である「反証可能性」と「開かれた社会」の考えは、本稿で示してきた「インターナルアプローチ」と「エクスターナルアプローチ」にも対応する。換言すれば、「開かれた社会」での「諸制度」が存在しなければ、より科学的な成果も生まれないのである。更に付け加えれば、だからこそ、『歴史主義の貧困』であり「フレームワークの神話」なのである¹⁹。「開かれた社会」の前提が崩壊してしまえば、自らの「反証可能性」自体が存在し得ないからである。この意味で「開かれた社会は」健全な制度を育む重要な「エートス」なのである。経験科学を志向する「インターナルアプローチ」は、「開かれたエクスターナルな社会」の存在があってはじめて存在し得かつ進化する。と同時に、少なくとも科学研究が土台とする諸制度の中で行動する科学者はその「研究態度」も重要となるのである。少なくともこの部分ではヴェーバのいう「知的廉直」を再確認せねばならないだろう。

5. 学説史研究におけるより良い仮説を求めて

前節で指摘したように、われわれの研究が「開かれた社会・制度」の中での「建設的議論」によって行われる、ということは新しい仮説を作り（発見し）、それをオープンな議論にかけて修正し、より良い（説明力のある）仮説をつくり、さらにまた修正し……、という永遠の研究のプロセスの中にあることを意味している。従って、学説史という歴史研究の目的も同様に「より良い仮説の創造」ということになる。これは、「理論負荷性」「反

証可能性」「開かれた社会」の思想そしていかなる歴史研究も「限られた資料」を基に行われ、われわれはそれらから逃れることが出来ないからでもある。従って歴史研究も、永遠の仮説（解釈）の探求である。学説史研究は言うに及ばず、科学研究はより良い成果を求める永遠の仮説探求の連続なのである。われわれの知識が進歩するのは、われわれ一人一人が「より良い仮説」を求め続ける、という「意識と態度を持つ限り」においてなのである。

このように考えると、「インターナルアプローチ」と「エクスターナルアプローチ」の2つのアプローチの関係がより明確になる。すなわち、われわれは双方を行き来しながら研究者自身が学説史についての新しい仮説の提示を不断に試みるのが学説史研究の土台となるのである。この場合、2つのアプローチのいずれに自分の関心がより向けられるのかは自らの関心の大きさによる。ある研究者は、2つを同じくらいウエートで研究を行うかもしれないし、ある研究者は「インターナルアプローチ」に重点を置きつつ、「エクスターナルアプローチ」の研究から刺激を受けて研究を進めても良い。その逆もまたしかりである。重要であるのは、2つのアプローチは互いに補完し合うものであり、「学説」の「歴史研究」である学説史はこの両方の併せ持つ、という意味での立体構造を忘れないことである。

ただ、既述のように今までほとんど顧みられてこなかったドイツ経営学説史研究においてエクスターナルアプローチを意識的に導入することによって、今まで目に入らなかった側面が私たちの面前に表れてくることが出来ればこれはまた学説史研究にとって意味ある試みであったと思うのである。

筆者が考える学説史研究の方法は、インターナ

ルアプローチにおける「正確な現実説明の追求」とその成果である学説が作られた「制度」の探求というエクスターナルアプローチから成る。そして同時に、それを支える「開かれた社会」の意識である。経験科学における諸理論が「理論負荷」にあり、科学自体が「制度負荷」であり、そしてわれわれが不完全な人間である以上、われわれが創造する知識に絶対はない。常に反証可能な理論（すなわち仮説）を求め続けなければならないのである。われわれが志向しているのは経験科学であり、それは現実についてのより正確な説明を探求しようとする知識と態度である、ということである。この意味において、われわれの求める知識は例えばイデオロギーなどによって不当に歪められてはいけない²⁰。われわれの知識の発展は、不断の建設的な議論なしには存在し得ないし、それ故に開かれた社会でない限りその議論も不可能なのである。

6. 今後の課題

本稿で示した「エクスターナルアプローチ」の試みは完成されたものではない。幾つかの課題と可能性が残されている。その幾つかを以下に示しておきたい。

(1)エクスターナルの範囲

本稿で示した学説史研究の方法としての「エクスターナルアプローチ」について、このエクスターナルの範囲を如何に決定するか、という点について疑問を感じる向きもあるかもしれない。科学史研究を基に近代科学の特徴を5つ挙げた。これらは程度の如何にかかわらず何らかの形で「制度」に関連している。この場合、こうした制度すなわちエクスターナルな側面をどの程度に広げればよいのか、という問題が生じ

るであろう。これについては以下のように答えおきたい。

本稿では、この中でもドイツ経営経済学研究における第1次・第2次方法論争時という初期の段階に対象を絞ったことによって、「大学」と「商科大学」の2つの大学の在り方が重要であることがわかった。そしてこの2つの大学制度が当時のドイツの「教養市民層」と「経済市民層」という2つの社会階層と密接に繋がっていることもわかったのである。従って、本稿では2つの大学（およびその教授）と彼らの出身階層である2つの社会階層が中心的に取り上げられることとなったのである。

この制度の側面の範囲をどの程度にすればよいのかについては一義的な解答はない。各々の学説史研究者が自分の関心ある学問領域と時代に相応しい範囲を決めればよいと思う。例えば、本書で扱わなかった戦後のドイツ経営経済学の展開、1950年代代以降の例えば第3次方法論争（1951～）や、第4次方法論争（1960年代～）といわれる時代の考察については上記とは別の範囲設定があってよい。戦後のドイツ経営経済学（者）と経済学（者）との関係について言えば、もはや商科大学はドイツには存在せず、経営経済学者は全て「大学教授」となったからである。先の2つの社会階層の変遷などもそれに関心ある研究者にとっては検討課題であろう。また第4次方法論争なども、科学論レベルでの比較経営学説史の対象ともなり得ることを付け加えておきたい。これら以外の内容についても、今後多くの研究者が建設的な議論を深めることで経営学説史研究全体の認識が深まることが期待されると思う。

(2)比較経営学説史研究の可能性

現在の私たちが意味する科学、すなわち近代

科学が社会制度と共に誕生し発展してきたことは既に述べた。この事実、科学の制度負荷性を意味している。そして別の研究の可能性をわれわれに与えてくれる。(1)でも触れたことであるが、各国の経営学研究との比較を行う比較経営学説史研究の可能性である。日・米・独・仏などとの比較経営学説史研究なども「科学史」や「エクスターナルアプローチ」の視点から必要な課題である。多くの方々のご教示やご参加を期待したいと思っている。

本稿で試みたドイツ経営経済学説史研究におけるエクスターナルアプローチ導入の試みは、以上で一応の結びとしたい。本稿で指摘したように、その第1次および第2次方法論争時においては、国民経済学者の拠り所とする「教養市民層」はすでにその影響力においてはピークを過ぎ、いわば「没落」の斜面にあったのであるが、従来のわが国におけるドイツ経営経済学研究においては、この視点から見た研究が皆無であった。既述のように、第2次方法論争時においては幾つかの商科大学は大学へと統合され、「大学と商科大学」という図式がすでに崩れつつあったのである。さらに本稿ではあえて科学史にいう「マートンからザイマンへ」の疑問を示しておいた。いずれにせよ、歴史研究はすべからず「仮説の提示」なのである。これらの筆者の見解は、多くの建設的批判を経てさらに洗練されることが期待される。

本書が経営学説史研究のためのわずかな一歩に貢献しうるのであれば望外の幸せである。いずれにせよ、われわれの研究は「永遠の仮説」の「試行錯誤」の連続の中にあるのであるから。

*書籍の発行年は西暦に統一した。

注

- 1 本稿は、これまでの拙稿大平浩二(2020)『経済研究(159号)』、同(2021)『経済研究(161号)』、同(2021)『経済研究(162号)』同(2023)『経済研究(165号)』の最後の論稿の予定であった。しかし前号である『経済研究(165号)』から約2年が経過し、これまでの内容に若干の加筆と修正を加えたことにより、本稿は一応独立した形で掲載することとした。ただ基本的な主旨や目的に変更はない。
- 2 注1の各拙稿である。またこれ以外でも、同(2002)『経済研究(122/123f合併号)』
- 3 成定薫(1994)『科学と社会のインターフェース』平凡社、p114以下。またクーン自身もこの2つのアプローチの関係構築について試みてはいるが断念した。(1977) *The Essential Tension, Selected Studies in Scientific Tradition and Change*. Chicago Univ. of Chicago. P. クーン. S. (安孫子誠也・佐野正博訳)(1987)『本質的緊張1』みすず書房、また隠岐さや香もこうした試みは「挑戦が始まったばかりである」と述べ、これからのテーマであるとしている。(2003)「科学と国家—外的科学史と内的科学史の超克へ」『科学史・科学哲学』(17号)東京大学、pp.13-14を参照。
- 4 これらの点も注1の拙稿を参照されたい。
- 5 科学史に触れた文献としては、本書でも取り上げた永田誠(1979)『経営経済学の方法』森山書店や(1995)『現代経営経済学説史』森山書店がある。彼の場合はクーンに言及しているが、従来彼が関心を持っていたのはポパーの批判的合理主義であったと思われる。彼においても「エクスターナルアプローチ」については触れていない。
- 6 この点に関しては、拙稿(2023)、また注1の諸文献を参照。
- 7 「(教養市民層(Bildungsbürgertum))」という表現自体は比較的最近(1980年代以降)になって一般化したタームであるが、その意味内容としては18世紀の終わりから19世紀初めにかけて用いられていた「教養ある人々(die Gebildeten)」とか「教養ある身分(die gebildeten Stände)」さらに「教養市民身分(die gebildete Bürgerstand)」という用語に由来する。Vierhaus, R. (1972) *Bildung* in: Brunner, O., Conze W., Koselleck R. (Hg.) (1972) *Geschichtliche Grundbegriffe, Historisches Lexikon zur politischen-Sozialen Sprache in Deutschland*. Stuttgart, p525, 531, 野田宜雄(1997)『ドイツ教養市民層の歴史』p13など。
- 8 Bourdieu, Pierre, (1979) *La distinction : Critique sociale du jugement*. Paris : Minuit. Dies. (Hrsg.),

- Bildungsbürgertum im 19. Jahrhundert. Teil I : Bildungssystem und Professionalisierung in internationalen Vergleichen. Stuttgart : Klett -Cotta.
- Jarusch, Konrad H., (1988) “Die unfreien Professionen : Überlegungen zu den Wandlungsprozessen im deutschen Bildungsbürgertum 1900-1955.” Jürgen Kocka (Hrsg.), Bürgertum im 19. Jahrhundert : Deutschland im europäischen Vergleich. Band 2. München : Deutscher Taschenbuch Verlag.
- Kocka, Jürgen, (1979) “Stand-(Klasse-Organisation : Strukturen sozialer Ungleichheit in Deutschland vom späten 18. bis zum frühen 20. Jahrhundert im Aufriß.” Hans-Ulrich Wehler (Hrsg.), Klassen in der europäischen Sozialgeschichte. Göttingen : Vandenhoeck & Ruprecht.
- Kocka, Jürgen, (1987) “Bürgertum und Bürgerlichkeit als Probleme der deutschen Geschichte vom späten 18. zum frühen 20. Jahrhundert.” Ders. (Hrsg.), Bürger und Bürgerlichkeit im 19. Jahrhundert. Göttingen : Vandenhoeck & Ruprecht.
- 松本彰 (1981) 「ドイツ『市民社会』の理念と現実—Bürger 概念の再検討—」『思想』六八三号.
- Ringer, Fritz K., (1969) *The Decline of the German Mandarins : The German Academic Community, 1890-1933*. Cambridge, Mass. : Harvard University Press.
- Rüschemeyer, Dietrich, (1987) *Bourgeoisie, Staat und Bildungsbürgertum : Idealtypische Modelle für die vergleichende Erforschung von Bürgertum und Bürgerlichkeit.* J. Kocka (Hrsg.), Bürger und Bürgerlichkeit im 19. Jahrhundert.
- Scheler, Max, (1954) “Die Formen des Wissens und die Bildung.” *Philosophische Weltanschauung*. Bern : Francke Verlag. (亀井裕・安西和博訳 (1977) 「知識の諸形態と教養」『シェーラー著作集』13, 白水社).
- Scheler, Max, (1960) *Die Wissensformen und die Gesellschaft* (Gesammelte Werke, Bd. 8) Bern : Francke Verlag. (浜井修他訳 (1978) 「知識形態と社会」『シェーラー著作集』11・12, 白水社).
- Schelsky, Helmut, (1963) *Einsamkeit und Freiheit : Idee und Gestalt der deutschen Universität und ihrer Reformen*. Hamburg : Rowohlt Verlag. (田中昭徳他訳 (1970) 『大学の孤独と自由—ドイツの大学ならびにその改革の理念と形態—』未来社).
- Turner, R. Steven, (1980) “The Bildungsbürgertum and the Learned Professions in Prussia, 1770-1830 : The Origin of a Class.” *Histoire sociale-Social History* Vol. 13.
- 潮木守一 (1973) 『近代大学の形成と変容—一九世紀ドイツ大学の社会的構造—』東京大学出版会.
- Weber, Max, (1920) *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*. Bd. I. Tübingen : J.C.B. Mohr.
- Weber, Max, (1972) *Wirtschaft und Gesellschaft : Grundriß der verstehenden Soziologie*. 5. Aufl. Tübingen : J.C.B. Mohr.
- Weber, Max, (1980) *Gesammelte Politische Schriften*. 4. Aufl. Tübingen : J.C.B. Mohr.
- Wehler, Hans-Ulrich, (1987) *Deutsche Gesellschaftsgeschichte*. Erster Band : Vom Feudalismus des Alten Reiches his zur Defensiven Modernisierung der Reformära, 1700-1815. München : C.H. Beck.
- 9 Vondung K. (1976) Zur Lage der Gebildeten in der wilhelminischen Zeit, in: Vondung (Hg.), Das wilhelminische Bildungsbürgertum. Zum Sozialgeschichte seiner Ideen, Göttingen, p 25 以下. また野田宜雄 (1997) 『ドイツ教養市民層の歴史』講談社 pp. 14-16, pp. 22-23 および p. 36
- 10 「教養市民層の没落」については拙稿 (2023) と注 1 の諸文献を参照. 野田宜雄 (1997) 『ドイツ教養市民層の歴史』講談社 pp. 37-39, さらに Jarusch, K.H., (1990) *Der Zerfall des deutschen Bildungsbürgertum im 20. Jahrhundert*, (雨宮昭彦訳) 『20世紀におけるドイツ「教養市民層」の解体』『経済と経済学』(都立大学) 第 67 号, pp. 73-88, も参照.
- 11 筆者の見限りドイツにおいても見られない.
- 12 Merton, R.K., (1949) *Social Theory and Social Structure: Toward the Codification of Theory and Research*, (Free Press, 1949). 森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳 (1961) 『社会理論と社会構造』(みすず書房).
- Ziman, John (1994). *Prometheus Bound: Science in a dynamic steady state*. Cambridge University Press. 川崎・三宅・村上訳 (1995) 『縛られたプロメテウス』シュブリンガー
- 13 Weber, M. (1919), *Wissenschaft als Beruf*, (Vortlag), in (1922) *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftshre*, Tübingen, J.C.B. Mohr, 尾高邦雄訳 (1936) 『職業としての学問』岩波書店, 訳書 p 13-15
- 14 リービッチについては, 原田馨 (2007) 「ドイツの切手に現れたドイツの科学者・技術者達 (17) エスタス・」 *THE CHEMICAL TIMES* No. 2 (通巻 204 号) 関東化学株式会社 pp. 22-24 も参照, 野家啓一 (2015) 『科学哲学への招待』p. 104 以降. 村上陽一郎 (1997) 『新しい科学史の見方』p. 66 以降. またパラダイムについては, Kuhn, T.S., (1962) *The Structure of Scientific Revolutions*, Chicago, The University of Chicago Press, 中山 茂訳 (1971) 『科学革命の構造』みすず書房 1971.
- 15 Popper K.R., (1947) *The Open Society and its Enemies*, Routledge, London, 武田弘道訳 (1973) 『自由

- 社会の哲学とその論敵』世界思想社，（1960）
- 16 この例としては，政治による科学研究の悪しき影響が多く見られると思われる。どの時代でも，どこの国でもあり得るが，その例としては，例えば第 2 次世界大戦中のソビエトの「ルイセンコ学説」やドイツの「アリア科学」の例を挙げておこう。
- 17 村山元英・村山にな（2012）「アメリカでのピーター・ドラッカー像を追う」『経営行動研究年報』21 号
- 18 例えば 1 例として大平浩二（2013）「日本企業のコーポレートガバナンス—オリンパスの不祥事が意味するもの Corporate Governance of Japanese Companies—What does Olympus' Scandal imply?」『経営哲学』（2013）10 巻 2 号（p. 38-45）
- 19 Popper, K.R. (1994) THE MYTH OF THE FRAMEWORK. カール・ポパー著，M.A. ナッターノ編，ポパー哲学研究会訳（1998）『フレームワークの神話 科学と合理性の擁護』未来社
- 20 例えば，Popper K.R., (1947) *The Open Society and its Enemies*, Routledge, London, 武田弘道訳（1973）『自由社会の哲学とその論敵』世界思想社，（1960）*The Poverty of Historicism*, 2ed., 久野・市井訳（1961）『歴史主義の貧困』中央公論社